

春秋左氏 84°85' 2,924-1/7
 付子ギ 荒原園 訪問 ⑦ 720° ⑧ 72° ⑨ 2197° 2931°
 天名 大己貴の宮
 ⑩ 68° ⑪ 719° ⑫ 2661° ⑬ 2197° ⑭ 2654°
 装飾古墳 玉利15°

第五十章 装飾古墳

装飾古墳の概要

三章へ天若日子の項において、すでに第四十
 二にもう少し詳しく見てみることにしよう。
 高塚式古墳が倭人社会に定着した

当初の頃、

へ倭王は跡(横穴)の奥の墓室内に葬られ
 特に許された朝臣などは、竪穴式石室内に埋葬

されたのであろう。

と思われる。(荒筋の第一編。第七章へ箕子
 統治下における倭奴国)。第三十四章へ天瓊

矛の項において既述。

さて、倭国がその領有域を拡大し、拍奴国
 (中国地方)や、母国(近畿地方)を併合し

てから以降、

へ中国地方や近畿地方に、巨大で形式的な整
 った竪穴式石室を持つ古墳が数多く築かれ

ていった。

また、素戔嗚尊(素戔嗚尊)の国(天降)てから後、近畿地方
 において、高塚式古墳が密かに築かれていたと
 観察される。(既述)

へ装飾古墳の概要

②968⁷-3/
2969⁹-1/

②968⁷ 5世紀前半に横穴式
九州に起る
もの前録

②931同文 2,924⁹-2/7

ガミツ 2709⁹ センどう 1272⁹
玄室 須道 256⁹

功勞 763⁹ てからと骨ありと
「許された」前

と考えられる。

横穴式古墳の

・格別に功勞のあった豪族などが、個人墓として

築造を許可されたのだろうか。

一方、遠隔の地で薨じた貴人の屍は、数年

間の殯の後、船上に置かれ、陸地でこれを

牽くのに小擧（くるま）を用いたりなどして

天上の国へ運ばれ、横穴式古墳の羨道の

奥の玄室に葬られたと想到される。（隋

書倭国伝参照）

ところが、五世紀中葉の頃のことであつた

ころか、九州地方では、

穴式石室を持つ墳墓を築くことが、突如大幅に緩

和され、許されることとなつたのであろう。

（「古墳時代」上河出書房、一回三頁参照）

おもだつた朝臣たちが、九州北部一帯の各

自の領有地内に、横穴式石室を一斉に築いた

と思われ。

そして、それから約半世紀遅れて、六世紀

頃から、北九州以外の各地において

も、横穴式石室が広く造られるようにな

近畿地方など

$$2.924^p - 3/17$$

換火石室
古鏡全期肉
④ 2930'

H 4.7.23 (木)

H 11.4.3 (±)

④ 2196^P 同文

主觀孔?

11x

頁參照

つた。〇
〔裝飾古墳〕玉利勲、平凡社、一五

一
か
し
な
加
ら
、
鑿
穴
式
石
室
加
廢
絶
之
水
子
に

と は 決 ま っ て な く

△ 日 横穴式石室
□ と、日 竪穴式石室
□ とは

長らく共存しつつける✓

その
とて
にある
ある
ある

米

かまやつく 埴原川(妙新)の10, 32
三角文は菊池に多い
②2949L-1/3

A



2,924^P-5/7

1409
母真図版 501 三角形の冠巾をかぶる石人
1309 熊本県菊池市木柑子高塚古墳 高さ103cm
1309 古代史経掘 新遺跡カ加 Vol.5 朝日新聞社

1999年10月1日発行 97頁参照。
三角文は、菊池川流域に集中している。
中臣氏がつかえていたところを示す ②2949L-1/3

三角文は、(人形511)
XIX
HIV 266^P



HIV
母真図版 石製短甲
大分県臼塚古墳 高さ167.0cm, 5世紀前半
臼塚古墳の世紀 臼塚古墳 高橋克彦 講談社

1996年3月25日発行 101頁参照

* 人物ではない

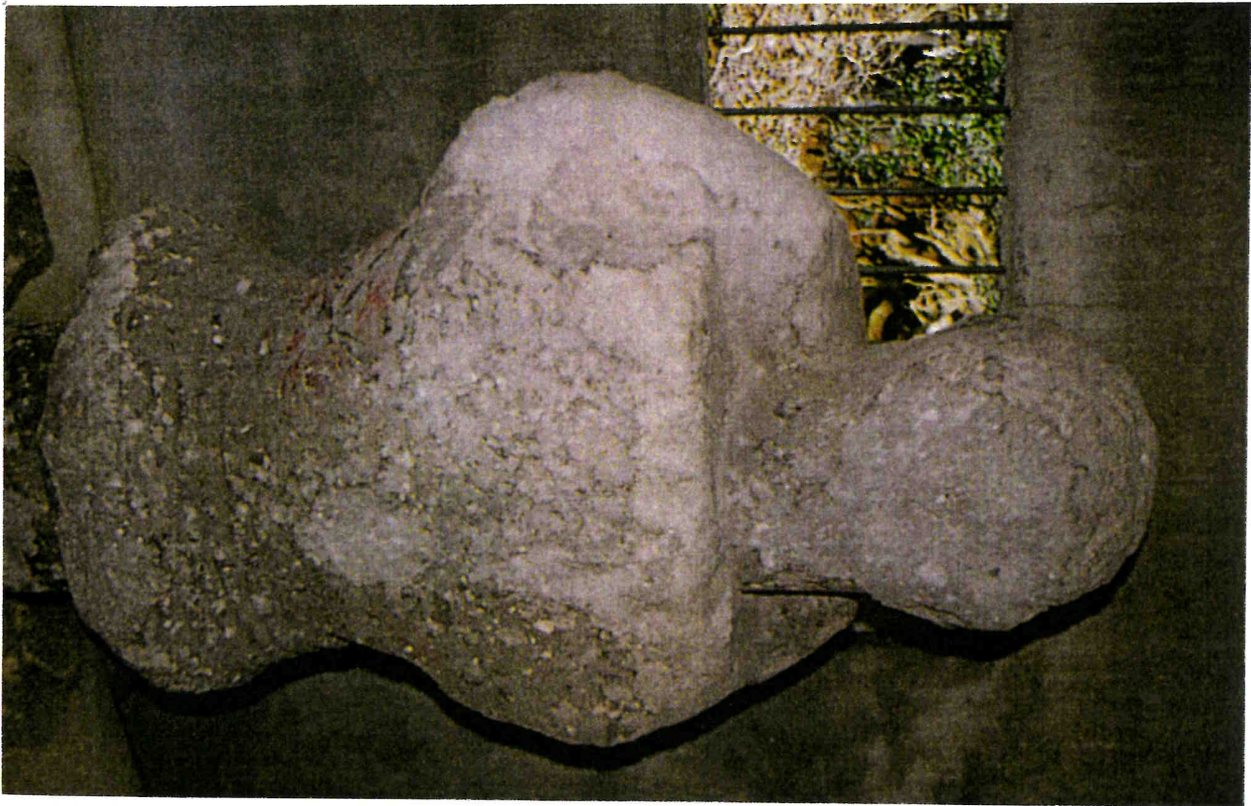
★厚真A・B・Cを1頁内におさめて下さい。

B

B	A
C	文

文

C 三角形の冠帽の人
を右側に配置して下さい



2,924^P-6/7

1409

厚真図版 502

1209

福岡県八女郡

1399

『日本全国神社・伝説の旅』吉元昭治、勉誠出版、2009年1月20日発行

347頁参照

ふそうせき

武装石人像

たつみ

辰川町

石人山古墳

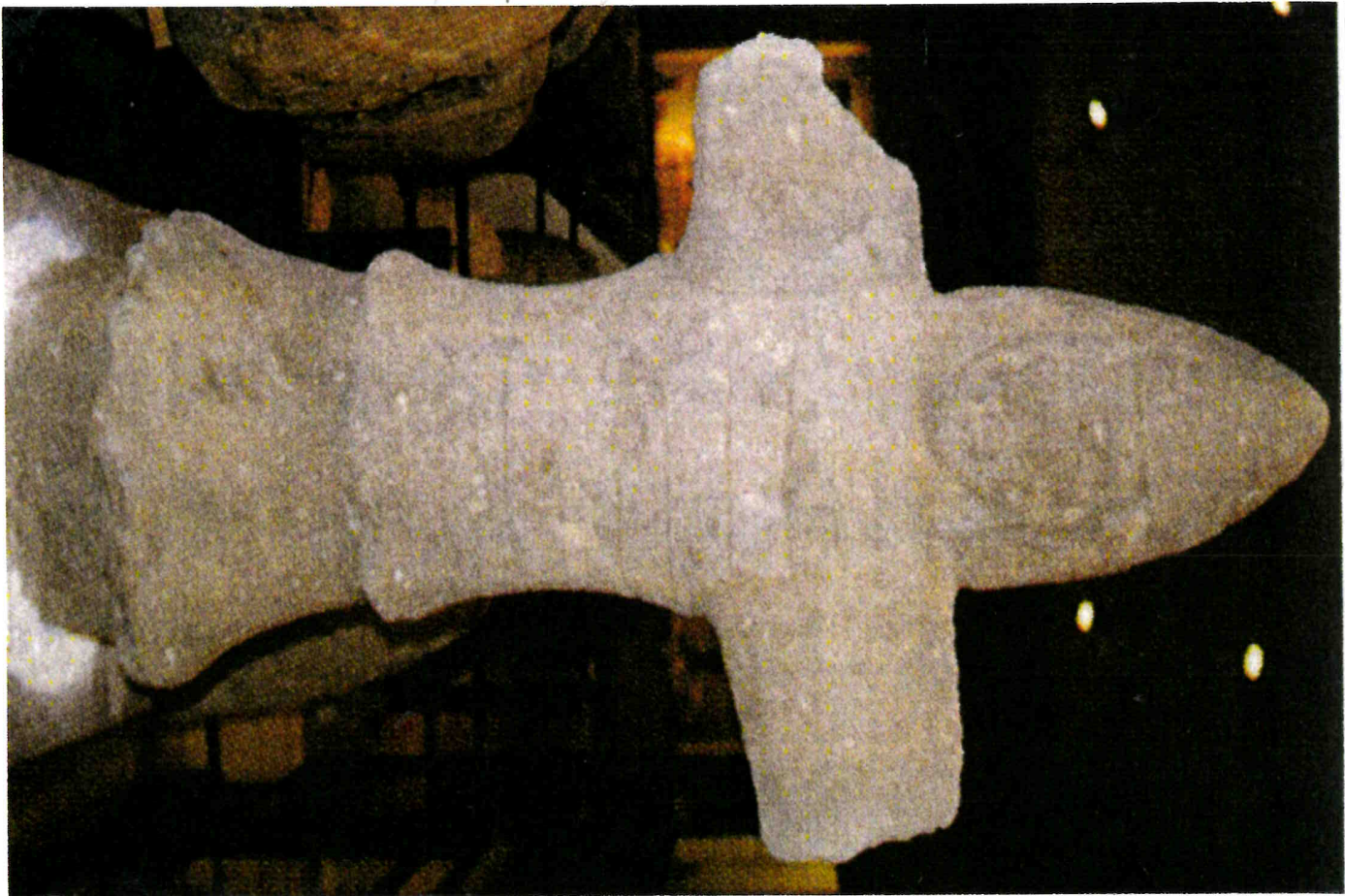
せきいじん

高さ1.8m

重文

福岡県八女郡辰川町
石人山古墳
41頁に

2.924P-7/7



D 石製短甲
右側に配置
下さい。

1404

写真図版 503 武装石人像

1304

福岡県 鶴見山古墳 (岩戸山古墳の東2km) から出土

1304

『日本全国神話・伝説の旅』古元昭治、勉誠出版、2009年11月20日発行

344頁参照

2926-1/4 8^冊 類文「³⁷ 朝日559.24
 H47.24 全) ④ 2661-3/3
 2926-1/4 中

2,925-1/4 ④ 3125 6世紀
 529 507
 大 紀上231

HU

なお、

(1) 石人・石馬は、守護神的なものとて、

(2) 形象埴輪は、生前の支配力を示すため、

それぞれ別の意味付けをされて古墳に置かれ

たのかも知れないが、——————かし、いうま

でもなく、事実には分り得ないことである。

・因みに述べると、筑後国風土記逸文に、

「上妻の県（現在、福岡県）八女郡の東北部

の地）の郡家の南二里に筑紫君磐井の墓墳あり。

高さ七丈、周り六十丈なり。云々」

と記され、——記述の位置・規模どおり

の大前、後円墳がある。八女市吉田の岩戸山

古墳である（伝、孝元皇子大彥命の後という磐井

の墓には、石で彫刻した人物、動物、武器な

どか建てられたのだった。（「日本書紀」

(F) 日本古典文学大系、岩波書店、五四七頁注

二二八磐井の乱（等参照）

② また、四世紀後半——は五世紀頃、王族

や特に許された重臣達を葬る為の墓とて、

墳墓に「装飾」をほどこした日装飾古墳が、最初

肥後地方に出現し、——その後、北九

H4.7.25(土)
H11.4.3(土)

「共存」2925-2/4

2.925^P-2/4

まろ 2019

2926^P-7/34

決て 2925^P-2/4

中堅 2/144^P
中核

門一帯へ広かっ
ていたようである。
第四十三

章へ裝飾古墳の項におい
(既述)

も、とも、中堅以下の朝臣達や地方豪族の

墓には、古墳時代の全期間にわたって

石人石馬を置くことも、裝飾をほどこすこと

も、決して許さなかつたのであろう。
と思

めれる。

ともあれ、天上の国、北九州地方におい

ては、身分の差によつて古墳墓の形式にか

ず、水定められていたように解される。

△石人石馬を伴う古墳。横穴式裝飾

古墳。縦穴式裝飾古墳等に混つて、

石人石馬が置かれることもなく、装

飾がほとんどない。横穴式古墳

や、堅穴式古墳が、併存しつづける。

のである。

一方、東方の近畿地方には、王族やそ

の親族、および高級官僚(中臣氏など)を葬

るに、ほとんどなく、たのであろう、

石人石馬を伴う古墳も造らず、裝飾された

古墳(いわゆる裝飾古墳)も出現しなかつた。

(*)

2.925^{P-3}/4

倭国（外）の九州（外）内の所領地へ送り還（外）された
のだろう
という事実を写し取っているのであらうと
推察される。

■それにしても人は、曰死んだ後の世界について、あれこれ思（外）い煩（外）うものである。
「死んだ後も、――華（外）の都（外）邪馬台国の

都からさほど遠からぬ所に住み、殿舎内へ墓室
内に鏡・刀・衣服・飲食物等々を満たし、
奴婢達にかしづかれて、何不自由なく幸せに
過（外）した
貴人達は、きつと、こう考えたことであら
う。

■そうした訳で、
倭王や、倭王に連なる者達ある川の高
塚式墳墓が、数世紀もの長きにわたって、
九州一帯に作られ続けていたのであらう。

1597 160 2,925 4/4 2175 1595 744 HV

葬してまた、たとえ北九州以外の部^{ひな}の地で
 葬したとしても、――貴族達のその屍^{かばね}は、
 船や小艇^{こてい}へくるま^よによって北九州へ運ばれ
 埋葬^{まいざう}され続けていったのであろう、
 と思われ^{おも}れる。(既述)
 ・木^きノ木^きノ木^きよく知られてい^られ^ているとおり、北九州
 の地には、^ちや^かて独特^{とくとく}の装飾古墳^{そうじきふん}の文化^{ぶんか}
 が栄える^{さか}。
 ・この北九州一帯^{いったい}に花開^{はなひら}いた装飾古墳^{そうじきふん}こ
 そ、ま^ま文^{ぶん}々^々、^や馬^め台^{だい}王朝^{おうぢやう}の文化^{ぶんか}だ^った^ので
 はな^はか^から^うか^かで
 ・すなわち、
 へ豪華絢爛^{ごうがけんらん}たる装飾古墳^{そうじきふん}は、倭王^{わおう}や、
 王族^{おうぞく}や重臣^{じゆうしん}達の死後^{しご}の世界^{せかい}を華^{はな}やかに
 厳^{おご}かに彩^{いろど}る為^{ため}に作^{つく}られ^たのであ^らう^う✓
 と推測^{すいそく}され^る。
 ①
 なお、墓室^{ぼしつ}内に装飾^{そうじき}を施^{ほどこ}した装飾古墳^{そうじきふん}
 は、北九州^{ちきゅうしゅう}地域^{ちいき}の特異^{とくい}な文化^{ぶんか}であ^った^の。
 当時^{とうじ}の近畿^{きんぎ}地方^{ちほう}には、こ^のよ^うな墓制^{ぼせい}は発^は生^{せい}
 す^らし^てい^なか^った^のだ^った^の。
 *

うきほり
浮彫 2178

2,926^P-1/7 2925^P 2931^P 2966^P-3/3

2945^P-1/2 2970^P

2924^P 2967^P 2931^P 2929^P 2931^P 2911^P 2934^P 5世紀

装飾古墳の概要

時期的に言えば、

以下、装飾古墳の概要について

め、ごく簡単に見ておくことにしよう。

①日本列島では、三世紀末から七世紀へかけ

て、各地に死者のための巨大な高塚式古墳が

築かれた。石を積み重ねて墓室を造り、大ま

く土盛りを行って墓とするのである。（「装

飾古墳」玉利勲、平凡社、一八頁参照）

②そして、四世紀後半から五世紀初頭

ころから、装飾古墳が作られるようにな

った。というので、（「装飾古墳の秘密」日下

八光、講談社、三七頁。「新・熊本県の歴史」

②熊本日日新聞社、八一頁参照）

装飾古墳には、浮彫または壁画などの装

飾がつけられている古墳の総称であり、日本の古

墳のうち、（「装飾古墳」また横穴式石室内の石棺

（1）浮彫または線刻で飾ってある石棺

（2）浮彫または線刻で飾ってある石障をもつ横

穴式石室

ト

また、少くとも早すぎるか

以下、装飾古墳の概要について

め、ごく簡単に見ておくことにしよう。

①日本列島では、三世紀末から七世紀へかけ

て、各地に死者のための巨大な高塚式古墳が

築かれた。石を積み重ねて墓室を造り、大ま

く土盛りを行って墓とするのである。（「装

飾古墳」玉利勲、平凡社、一八頁参照）

②そして、四世紀後半から五世紀初頭

ころから、装飾古墳が作られるようにな

った。というので、（「装飾古墳の秘密」日下

八光、講談社、三七頁。「新・熊本県の歴史」

②熊本日日新聞社、八一頁参照）

装飾古墳には、浮彫または壁画などの装

飾がつけられている古墳の総称であり、日本の古

墳のうち、（「装飾古墳」また横穴式石室内の石棺

（1）浮彫または線刻で飾ってある石棺

（2）浮彫または線刻で飾ってある石障をもつ横

穴式石室

石障

装飾古墳の秘密 21, 28

小林 1031

(3) 壁面に彩色文様なりし壁画を描いた横穴式石室。
(4) 墓室の内壁または外部に浮彫・線刻・彩色画などの装飾ある横穴。
この四種が含まれる。(世界大百科事典) 平凡社へ装飾古墳参照

● 墓室の内壁や石室障などの埋葬施設、ありは石棺などに、赤・青・黄などの彩色や彫刻でさまざまな文様や、絵を描いた装飾古墳。また、古墳時代後期になると、自然の斜面を掘り込んで墓室とした横穴墓が作られるようになり、その中にも文様や絵画を彩色や彫刻で装飾したものがあつて、これらもふつう装飾古墳と呼ばれてゐる、

という。(装飾古墳と玉利勲、平凡社、一六頁参照)

装飾古墳は、形態的に見ると

(一) 横穴式石室に施された装飾古墳
(二) 竪穴式石室に施された装飾古墳

2.926-3/7

同文
2929

〔三〕横穴墓に施された装飾古墳
の三種に分けられるようである。

*

54
33
10
16
+ 49
162

日本全土で確認されていいる古墳の数は、約十五万基であり、さらに斜面の横穴墓が二、三万基はありと推定されている。
 ●これらうち、五世紀から七世紀の間には作られた装飾古墳の数は、わずか三百基近くにすぎない。
 (約六〇〇分の一)であり、古墳時代の墳墓の中でも装飾古墳の存在は極めて稀少なものであったことが分る。
 一か、自由画風の線刻画は茨城・神奈川・石川・大阪・鳥取などの各地に点在するが、それらを除くと、装飾古墳の七割が九州に集中しており、中でも装飾古墳の白眉といわれる佐賀の一部のほかは、遠く離れた茨城(後世中臣氏の所領となつた)とみえ、福岡宮城および鳥取で数例が見え出ているにすぎない。
 (装飾古墳)玉利塾、平凡社、十六七頁
 ●また、現在全国で一六二例の彩色壁画を持つ装飾古墳が知られており、その内訳は肥後五四、筑後三三、筑前一〇、その他の九州十六、本州四九である。

額 17年

■これらの（彩色壁画の）文様は、幾何学的な図形と、一象形的なものとして大別される。

①彫刻を主とする幾何学的図形は、肥後の古墳に多く、

②彩色を主とする一般の象形的文様は、筑後に多く見られる、

という。（熊本県の歴史）森田誠一、山川

出版社、三四頁参照）

■そして、熊本県下の装飾古墳をみると

内部施設のいかんを問わず、直弧文、円文、三角文といった最も早期に出現したと考えられる種類の文様で飾られている場合が多く、時代の下る古墳だけに具象形が描かれているにすぎない。

「こういふことをつきつめていくと、一

装飾古墳は、まず熊本県に発生し、やが

て有明海の東岸に沿って北上し、福岡、佐賀

両県に波及したのではないかと思われる

と、月下ハ光氏はいう。（「装飾古墳の秘密

日下八光、講談社、二六七頁參照)

■ 推察するところ

(1) 倭国創建の時に降し
七世紀初頭(聖徳太

子への金人の夢告
に至るまで、
建日向日豊

久士比泥別凸(肥の国)は、大倭国の中心と

て繁栄した。(ロ) 昇てく
心の故郷というべき肥後国や

その周辺地域に永眠することを目指す皇族・重臣・諸

豪族達の高場式墳墓が
九州一帯に
城・築

地なとて 営々と 築か 小続けた

のてあそびと更水子

また

て、装飾古墳の発祥地でもあるこの

肥後国においては、多大の労力が必要なる際、

直弧文・内文・三角文など

の伝統的な幾何学的図形が、死者の爲に墓室

内に掛き続けら
れてゐた

て
あ
ろ
う
。

方、服の国の者から少し離れてゐる筈。後

[illegible]

は 略 式 カ 多 色 主 と 付 百 象 所 の 交 集 バ 目

上
明
云
の
糸
色
を
主
と
し
て
形
成
す
た
か
ら
自

2,926^P-7/7

首都^ル 1068^r

③ 2926^P-2/4
「ともあれ」 2925^P-2/4
8行

由^ゆ奔^{へん}放^{ほう}に描^えかれた^か

と想像^{さうぞう}される。

とともあれ、この物語^{ものがたり}において、

最も早期^{さいしやうき}に出現^{しゆげん}したとみられる装飾^{そうじき}文様^{もんぎやう}

が、~~描かれた古墳の多い~~肥後国^{ひごくに}が、大倭国^{やまとのくに}の中

心地であつた。そして、幾世紀^{いくさいき}にもわた

り、~~煌びやかな~~各種^{かくしゆ}の日装飾^{ひそうじき}古墳^{こふん}が九州^{きゅうしゅう}一帯^{いつたい}の地

域^{いき}に造^{つく}られ続けていった。

と考^{かんが}えてみたい。

*

尊厳 1323
とおとくおごうか

2.927 P.1/6 rel

2967 装飾古墳 王利 18
2671 装飾古墳 王利 18

ところから
もつともい
て来は、

北九州の装飾古墳は、地方豪族の墓であ

と見做されて、寸分の疑いも抱かれ

なかつた。

例えば、

装飾古墳は、古墳時代における、あまり
にも特殊な地方的文化の一つであるともいえ

る

と述べられてゐる。(「装飾古墳」王利勲、

平凡社、一八頁参照)

だが、か、し、い、ろ、う、い、た、解、釈、は、本、当、に、正、し

いのだらうか。

古代の人々にとって、死、後、の、世、界、は、尊

厳なものであつたに違ひない。

エジプトのピラミッドや、中、国、の、殷、・、周

秦始皇帝の驪山陵を引き合ひに出すまでも

なく、時の王者は常に来、世、の、幸、を、得、る、爲

言語に絶する努力を費やしたのだつた。

改行

とこのころか、
我国の場合、従来の解釈通りだ

とすると、
古墳造営が近畿・九州共に盛んだった頃

古墳造営が、近畿・北九州地方共に盛ん

近畿地方にあった大和朝

廷は、北九州地方の豪族達が華麗な装飾を墳

墓内に施すのを、止めさせもせず、近畿地方

への技術を導入するようともせず、ただただ

黙認していた

ということになる。

しかも、ほんの一时的な現象などではなく

(四世紀後半～五世紀初頭)

て、何と、五世紀から七世紀にかけての長い

長い年月の間、装飾古墳は九州の地に築か

れつづけていったのだった。

九州地方一帯の広範囲におよぶ地域の豪

族達が、競い合い、死んだ後の倅せを求めて墓室

内に、荘厳に装飾しているのを、大和朝廷

は、そんなにも長い年月の間、何の興味も示

さず、手を束ねて見ていた

とでもないのだろうか

そのようなく、はたして歴史上、実際

と考えられ、四世紀後半もしくは五世紀初頭以降

にあつたのだらうかと疑問視される。
人間の心情を推し測つてみるとき、
どこか、間違つてゐるように思えてならな
い。
■やはり、
①倭人達の本来の根拠地は、九州地方にあ
つた。
②たとえ、近畿地方などの遠隔の地で貴人が
死去したとしても、その亡骸は、昔ながらに
伝統的に、天上の国・九州へ運ばれて、装
飾を施した墳墓に葬られた、
と解すべきであらう、と想到される。
■つまり、
「高貴な者の墓は、倭国^{わこく}の地^ちに
九州地方^{きゅうしゅう}に造^{つく}られるべきである」
が、数世紀もの長きにわたつて作られ続けて
ゐたのだから、と推察される。
■そして、この風習は、聖徳太子の枕辺に金
人が現われて、夢告^{むこく}をもたらし、
四世紀後半もしくは五世紀初頭以降

おやめら
傍 2425P
改行

タブリか?
どこから来た
2.927P-5/6

229P
2912P

元の通り、丁寧に復旧した、と想像される。
・事実、そう推測させる口竪穴式古墳が、
かなり数多くあるようだ。
宮崎康平氏は、こういう。
「いわゆる一般的盗掘による古墳のほか
に、これはまたあざやかによく盗掘したも
のだと思われ、完璧な盗掘古墳がある。
盗掘された場合は、なんらかの荒らされた
形跡や、いくらかでも副葬品の一部が残って
いるものである。」
それが横穴式の古墳なら、出入りが比較的
容易だから疑いもないが、竪穴式の古墳で
副葬品はおろか、遺体を収容していた木棺が
そのまま腐ったと思われる形跡すらなく
中身がスッポリ消え失せているようなものが
ある。
単なる盗掘を目的とした行為なら、天井石
などを丁寧に復旧しておかなくてもよかった
ろうに。しかも、古墳群の中で、盗掘しやすい
川すぐ傍らの横穴式古墳が盗掘をまぬかれ、

縦行
想像

日本史辞
1006
2671

竪穴式古墳が盗掘されている例すらある。

現在、多くの人は、こんな古墳に遭遇しても、残念ながら盗掘されていたと簡単に片づけてしまう。

それが後期の横穴式古墳ならまだいい。私は、初期形式の竪穴式古墳に、この種の盗掘が比較的多いところに疑問をいだくのである。

——（中略）——

初期古墳のみならず、横穴式古墳も、装飾古墳も、いな、弥生時代に始まる古墳の内容的な埋葬形式も、すべて九州に始まり、漸次瀬戸内海を経て畿内へ移行している形跡が歴然としている。

もっとも、こういったのは、古墳の畿内発生説を信じている人たちは、横穴式古墳と装飾古墳の発生が九州にあることを認めながらも、初期古墳だけは違うというであろう。その証拠を示せというであろう。

2,928 - 1/5

最近、九州で、初期古墳と思われるものが
発見されつつある。
竪穴式の初期形式に属するものからの
盗掘古墳（前期大古墳）が、熊本県宇土半島
を中心として、各地に散在していることが分
りはじめた。
と述べている。（「まぼろしの邪馬台国」
宮崎康平、講談社、一二三頁、一二八頁参照）
荒筋第三編「歴史改編」において既述）
取り出した副葬品の多くは世の中から抹殺された。
宇土半島基郡等を中心として長期間にわたる
に策かかれた（重臣達や諸豪族達の口初期竪
穴式古墳には「丁重に掘り起こされて」墓室内
で慎重に調べられた。の隅々にいたるま
う。そして、祖先の靈魂は近畿地方へ遷され
いった。
一方、祖先が眠り続けてきた墓を、乱暴に
あばいた状態のままにしておけようか。
末裔に当る者達は、せめて、その墓を元の
通りに復旧して、――心の内の悲しみをい

2,928^P-2/5

2083^P 抹殺 2083^P 抹殺 2083^P 抹殺

1005^P 抹殺 2083^P 抹殺

次頁
から

やそうと務めた、
ということを示唆しているように思われる。
[図] 横穴式石室の横穴式石室内にあって、数多くの大切な遺品は、
記されているもののみならず、大方全てが隠滅処分され
た。[図] 横穴式石室の採用が普及した。[図] 横穴式石室の採用が普及した。[図] 横穴式石室の採用が普及した。
貴重品というべき王副葬品を有するものはほとんどなく、一般に王などの装身具・刀や鏃等のほかの武器・馬具・須恵器・土師器などが普遍的となり、質的には低下してきている。という。(「古墳時代」(出) 近藤義郎・藤沢長治、河出書房、八九州型古墳文化の興隆)の項の一六四頁参照)

[図] 横穴式石室

see! 26頁
1054

2967-2/2
2664 89
E利

2,928-3/5

日本史 1006
2667 未

2667 89

前頁

装飾の無い

3 装飾古墳

そーて又

横穴式

古墳の内に貴重な遺品がほとん

ど残されていなくてなく

装飾が

施されている装飾古墳内にも、貴重なものは

見られない

のである。

そこで、次のようにも言われている。

全国的にみて、優秀な副葬品をもつ古墳

には装飾文様が少ないことを考えあわせると

装飾古墳は一地方色のあらわれともみられ

る(熊本県の歴史、森田誠一、山川出版社、

三五頁参照)

装飾古墳の中心地の九州で見ると、福岡

県でトツポウラスの墓には絵が描かれてい

2663-2/3 25F, 2659-2/3 15F
2675, 2663-2/3

2.928P-4/5 2967-1/2 5fil 2669-2/3
猪熊氏 2960右 2969P-1/2

気位 522P

九州地方の

殆ど全て↑次頁19頁

ない傾向がある。時代が下ると、装飾古墳に
は超一級の副葬品が入っていないことがは
きりする。
中屋階級というか、トップよりちょっと
ニク下の人々の墓に絵が描かれていいる。
畿内の古墳は位の高い王族のものなので、
都の気位が受け付けなかった。文化の中心地
には装飾古墳が無い。――絵は描かなか
たが、副葬品が十分あって、わざわざ描く必
要がなかったからだ。――朝日新聞し平成六
年六月二十五日「彩色古墳、畿内空白のナゾ」
猪熊兼勝氏）現在目にする情況からいえば、
なるほど、一見、もともなようにも見える。
しかし、それは表面的な見方であって、
へ本来、横穴式古墳や、装飾古墳の方にこ
そ、倭国の文化の粋を競ったであらう品々か
副葬品として埋納されていった。ところが、後
年、それらは全て運び去られてしまった。
のであろうと想像される。
察するところ、北九州地方に築かれた皇族や豪
重臣や

H30(2018)7,28(土)~7,29(5回)
令和2(2020)3,12(木)~3,13(4回)
令和2(2020)11,20(金)~11,22(4回)

天つぎ
改訂

2928-5/5

達

族の墓(装飾古墳や横穴式古墳)は、すくなく蛇の殻となつてしまひ、ただ装飾古墳の内部に施されていゝ彫刻や壁画をけが現代まで残っているものと思われ。

*なお搬入・搬出の際等にぶつかつて欠損したごく微細な力ケラなどが、今も古墳内に存在している可能性もあろう。

*再精査したら、思ひがけない結果が得られるかも知れない。

すなわち、

① 太伯の後と自称する王族が、長期間にわたつて築きつづけてきた、初期横穴式古墳

おおよび四・五世紀以降の、横穴式の装飾古墳

② 重臣達や諸豪族達の、初期竪穴式古墳

および四・五世紀以降の、後期横穴式古墳

の中、の遺骸や、貴重な副葬品等が、丁寧に礼を

つくり、持ち出され、先祖の遺骨や霊

魂は近畿地方へ移された。そして豪華な副葬品や、文字が記されたもの等々、全てがこの世から抹消された、と解される。

1/2 1/2 1/2

*

殆ど

同文 2926-3/7 2661P

147.28(少) 2941P
2661P-3/3末

2661P-3/3 2.929
2661P-1/3

同文 2661P-1/3
H.V.

2661P-1/3 8行
石を積み重ねて墓を造り

「石室古墳」 2944P
高松塚

〈装飾古墳の概要〉の項において既述)

の三種に分けられるようである。(第四十三章)
③横穴墓に施された装飾古墳
②竪穴式石室に施された装飾古墳
①横穴式石室に施された装飾古墳
装飾古墳は、形態的に見ると、
第四十三章「装飾古墳」の項において既述)

うべき石を積み重ねた墓室の内壁や石障な
どの埋葬施設、あるいは石棺などに赤・青・
黄などの彩色や彫刻でさまざまな文様や絵を
描いた壮麗な古墳。これが装飾古墳である。
(第四十三章「装飾古墳」の項において既述)

大きく土盛りした高塚(墳丘)の中核と

装飾古墳の各種の形態について
(等)

*

古墳も出現しなかったのだった。
トN

「ため」次頁2所

「山」60「ナ」128

由155

熊本県の史書35

図は由2934-1/2 1所

図は由2941-1/2

以下由2926

2934/10新聖穴室内を2分割 福岡県筑古墳

改訂

（こ）

2930^P

由155

改訂

飾古墳

山横穴式石室

横穴式石室に施された装

以下、この順に

の概略を述べてみる

一部重複するが

少く

みることにし、
2924
6所

ふり、
太いコナに下ささい

*

熊本県下

の横穴式石室は、その内部が複数

に仕切られて、
場合が多い
この構造は、墳

墓内に数体葬る風習があったことを示唆して

おり、古墳時代全期間にわたってこの現象が

みられる。一つの古墳のなかに葬られる被葬

者の数は、副葬品のありかたから二、三名な

い、それ以上と推定される。最近、須恵器や

馬具の編年研究が進み、ほぼ一形式一世代

に相当するような変化がたどれるようになった

たので、一古墳に二、三時期（二、三世代）

にわたる副葬例の多いことがあきらかにされ

つつある。本来、横穴式石室は、追葬にふた

ついている構造であるといえよう。（「熊本県の歴

史」森田誠一、山川出版社、三五頁。「古墳

時代」山岡出書房、一六四―一六六頁等参照）

一四三―一四七頁

奥 壁 480°
 奥 壁 480°
 奥 壁 480°

2.932² - 1/4

新・熊本の「史」78°110° 5世紀末 石棺の1450に 宇土郡不登の大王利99°
 石棺の式(由)124° 前石の山頂 横穴式石棺
 熊本の装飾石棺 168°20° 703°-704° 2940°

い、既述)
 熊本県内の横穴式装飾古墳の例を見てみ
 よう。(第380図へ分布図 宇真図版 504・505参照)
 宇土半島基部南側の山頂に築かれた国越古
 墳は、五世紀末の前方後円墳である。全長六
 二・五m、後円部の高さ六・五m。後円部の
 西南側に、入口と通路をもった横穴式石室が
 ある。通路の床には小石をつめた排水用の溝
 がつくられ、入口には大きな把手を彫り出し
 た扉石が立てられている。
 (大略) 石室は奥行二・八五m、幅二・一六m。天
 井の部分には崩れ落ちて明らかでない。石室内
 部の両側には中央の通路をはさんで、左右各
 一個の箱形の死床を設け、その奥には
 奥行約三五mの副床があり、さらに奥壁にそ
 って、平入りの入口をもった家形石棺が置か
 れている。
 石棺は凝灰岩製の精巧なもので、屋根の軒
 まわりにあたる部分と、入口の左右の袖石に
 は、きちんと線で枠とりした中に、直弧文の

2.932^P 2/4

2. カラー

- ・右頁上半分に大きく掲載下土。

・暗くならない
ように御注意
下さい。



壁奥室主墳古越国

1204

1404

写真図版504 国越古墳主室の奥壁

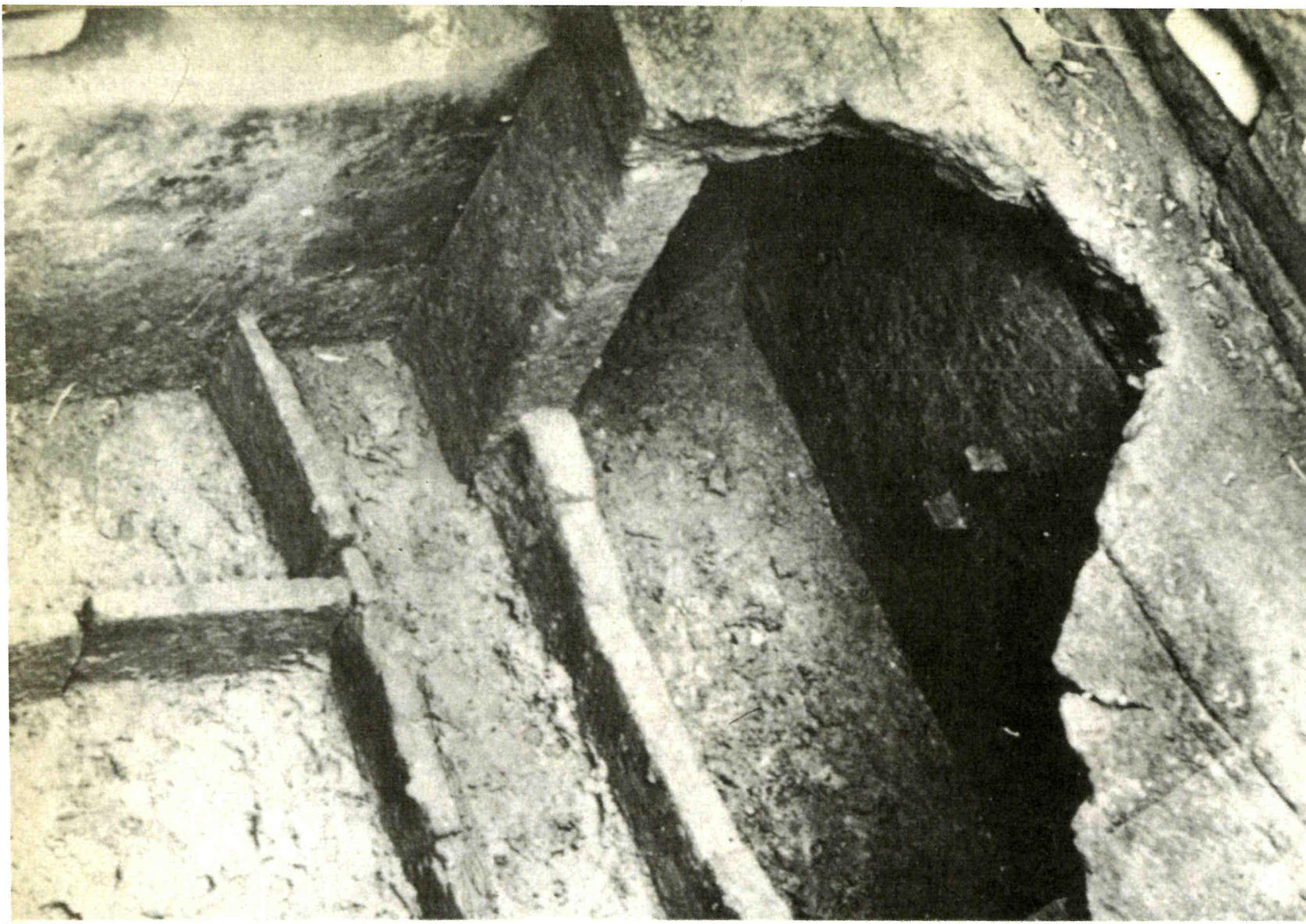
・刀架(刀掛け)と見られる4個の突出部がある

295

2940⁹ 5斤

2.932^P 3/4

右頁下分に
大に
掲載下さい



1329

1429 写真図版 505 国越古墳

宇土郡不知火町 168号に「カ」とある

『熊本の装飾古墳』熊本の風土とコンクリート(7) 松本雅明 熊本日日新聞社 昭和51年3月20日発行 口絵の22頁 169頁参照
1229 横穴式石室内部の構造が よく分かる。 296

熊本 須賀 6世紀のもの
但し 吹田で5世紀のもの
熊本 須賀 6世紀のもの
熊本の装飾 168・169号
2,932 - 4.4

一種である鍵の注文をえかく。一かもその上
を赤・青・白・緑の四色で塗りわけている。
石棺の奥壁にも、線で三つに枠とりした中
に同様の鍵の注文を数段にわたって描き、そ
の上から赤・青・白・緑の四色で美しく塗り
わけている。
なお、直弧文というのは、我が国特有の図
形文様で、直線と弧線を複雑に組合せて描い
たものである。いまだに、その意味も描き方
も分っていないが、高貴な身分を表わす文
様として用いられたのう。追って詳述
したい。
また、石棺内の奥壁には刀架のようなもの
を二段に四個彫り出し、この部分にも色塗り
した鍵の注文を描いている。
昭和四十一年八月の発掘の際、石棺や各死
床から、人骨三以上をはじめ、鏡・大刀・
矛・鏃・勾玉・管玉・小玉・金環・銀環・鍬
・鋤・鎌・芥・刀子・ノミ・馬の飾金具・須
恵器など数多くの貴重な遺物が出土した
という。熊本の装飾古墳に松本雅明、熊本

2.933^P

由 2932^{1/4} 11th

トV

こと

類文 2938^P 東向野田古墳

日日新聞社、二二頁、一六八と九頁参照

七世紀以後、多くの横穴式古墳が検閲さ

れたとはいえ、この国越古墳のように、

何かの手落ちによって、そのまま眠り続ける

ことになったものもあつたのであろう。

*天井が崩れ落ちた後、刀架が刀掛けに掛か

け渡さぬいた創二本も、誰かが持ち去つて

しまったのだらうか。

(*)

2940^P
16th